

法人視聴投稿システムの正式運用 本日、2019年6月10日（月）開始

一般社団法人衛星放送協会（東京都港区、会長：小野 直路）は、同協会ケーブル委員会（委員長：石田 千佳子）に於いて試験運用を続けておりました「正会員サプライヤー投稿システム」の正式運用を本日、2019年6月10日（月）より開始したことをお知らせします。

これまで、サプライヤー各社の著作権等含む権利が侵害されかねない事案を共有し、是正・改善を行うことを目的として当該システムを運用して参りました。このたび、当該システムを正式運用へと移行させることで、権利に対する認識の深化を図っていきます。

衛星放送協会は、不正行為の撲滅に対して真剣に取り組んで参ります。

システム名： 法人視聴投稿システム（衛星放送協会ホームページ <http://www.eiseihoso.org> 内に設置）

運用開始日： 2019年6月10日（月）

【本リリースに関するお問い合わせ先】

一般社団法人 衛星放送協会
〒107-0052 東京都港区赤坂2丁目8番2号 ATビル4階（担当：土屋、西山）
TEL: 03-6441-0550 / FAX: 03-6441-0600
E-mail : tsuchiya@eiseihoso.org nishiyama@eiseihoso.org